

国立大学法人島根大学 女性活躍推進のための事業主行動計画（第3期）

島根大学では、女性が安心して働きつづけ、いきいきと活躍できる環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

2 内容

目標1 女性教員比率24%以上とする。

【取組内容】

- 令和4年4月～ 期間中の年度毎に、女性研究者比率について現状を把握するとともに、学内に周知することにより意識向上を図る。
- 令和4年4月～ 女性研究者同士の交流の機会やネットワーク作りを推進する。

目標2 大学教員について教授職に占める女性の割合を13%以上とする。

【取組内容】

- 令和4年4月～ ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進する。
- 令和4年4月～ 女性研究リーダー育成を進める。

目標3 事務職員について管理職に占める女性の割合を18%以上とする。

【取組内容】

- 令和4年4月～ 管理職候補者の育成を図るため、女性活躍推進に関する意識啓発セミナー、キャリアアップやリーダー育成に関する研修を計画する。
- 令和4年10月～ 上記研修を実施する。
- 令和5年4月～ 上記研修等を見直し改善しながら、当該研修を継続する。

目標4 事務職員の超過勤務時間を令和2年度実績より16%縮減を図る。

【取組内容】

- 令和4年4月～ 期間中の年度毎に、超過勤務合計数を定期的に取りまとめ、実態を把握するとともに、公表することにより意識向上を図る。
- 令和4年4月～ 原則として週2回定時退勤日を設けそれを掲示することで、定時退勤の徹底に努める。
- 令和4年4月～ 学内デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進及び業務の見直しを始める。
- 令和5年4月～ ワークライフバランス講演会を開催する。